

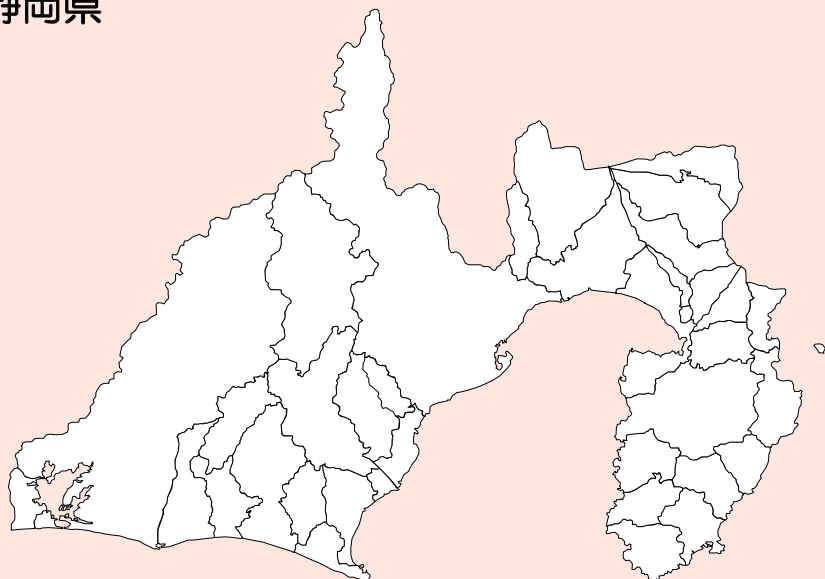
# 静岡県

## 退院が当たり前にできる地域を 目指して

静岡県では、医療と福祉、行政が連携して精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進に取り組んでいます。  
また、この地域包括ケアシステムの構築を推進する人材育成のため、「官民協働」「多職種連携」の研修会を実施しています。

1 県又は政令市・特別区の基礎情報

静岡県



取組内容

【人材育成の取り組み】

県自立支援協議会地域移行部会に研修ワーキング、ピアワーキングを設置し、官民協働・多職種連携で研修会を実施

【精神障害者の地域移行の取り組み】

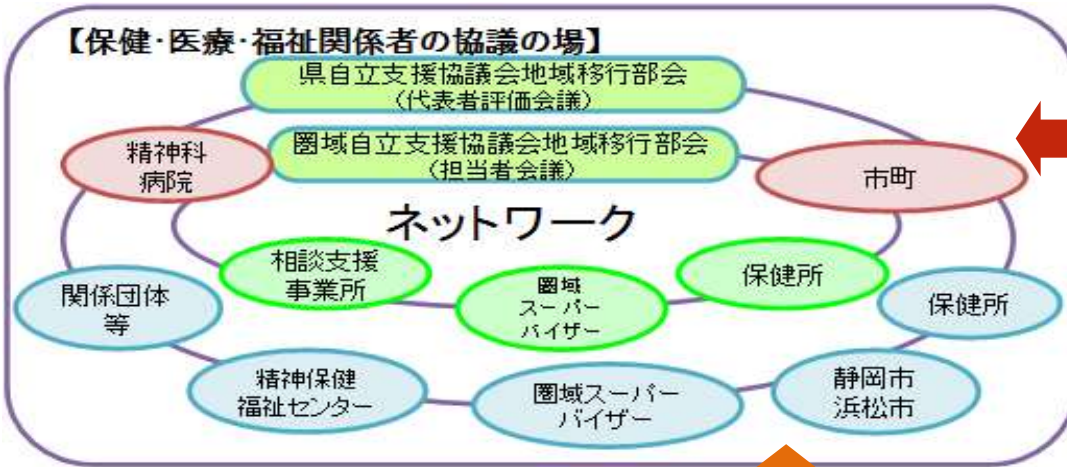
- ・ 県、政令市、職能団体等が連携し、県全体として地域移行の課題を共有し、課題解決のため事業の実施に取り組む。
- ・ 各圏域で地域移行のロードマップを作成し、圏域の特長を活かした事業に取り組む。

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R6年3月時点)	8	か所		
市町村数 (R6年3月時点)	35	市町村		
人口 (R6年3月時点)	3,541,951	人		
精神科病院の数 (R6年3月時点)	38	病院		
精神科病床数 (R6年3月時点)	6,412	床		
入院精神障害者数 (R4年6月時点)	合計	5,098	人	
	3か月未満 (%: 構成割合)	1,237	人	
		243	%	
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	937	人	
		184	%	
	1年以上 (%: 構成割合)	2,924	人	
		574	%	
	うち65歳未満	1,234	人	
	うち65歳以上	1,690	人	
退院率 (R2年3月時点)	入院後3か月時点	63.6	%	
	入院後6か月時点	82.3	%	
	入院後1年時点	89.5	%	
相談支援事業所数 (R6年11月時点)	基幹相談支援センター数	16	か所	
	一般相談支援事業所数	71	か所	
	特定相談支援事業所数	271	か所	
保健所数 (R6年3月時点)	9	か所		
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R5年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度	2	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R6年3月時点)	都道府県	有・無	1	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	8 / 8	か所/障害圏域数
	市町村	有・無	35 / 35	か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### 保健・医療・福祉関係者による協議の場



### 県全域での取組

#### ○精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修

障害分野、介護分野、医療分野等に従事する関係職員を対象に研修を実施。

#### ○精神障害者地域移行定着推進研修

各障害福祉圏域において、地域移行・地域定着を中心的に進める人材を育成するための研修を実施。

#### ○精神障害者ピアサポート養成研修

ピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等を養成する研修を実施。

### 各圏域での取組

#### 精神科病院からの退院に向けた支援

#### ○精神科病院の職員に対する研修実施

- ＊ 行政機関、地域の事業所等が協働し、精神科病院の職員に向けた研修を実施する。
- ・ 院内研修の開催

#### ○ピアサポートの活用

- ・ 精神科病院内で患者及び職員に対し、ピアサポーターに地域移行や地域生活について交流会を実施
- ・ 当事者同士のピア交流会の実施

#### ○精神障害者の地域移行関係職員に対する研修

地域移行を促進するための中核人材育成、障害分野と高齢分野の連携を目的にした研修等を実施

#### 地域生活の支援

#### ○退院後の住居問題に関する連絡会

- ・ 宅建協会やGHとの連絡会
- ・ 居住支援法人の自立支援協議会への参画

#### ○退院に向けたプログラム

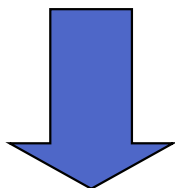
施設見学ツアーの開催等



### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成25年度 行政、医療機関、相談支援事業所等を対象に地域移行支援研修会開催  
(実施主体：県（精神保健福祉センター）)

課題：いかに各圏域での体制整備につなげるか  
研修で自覚した「やる気」「使命感」の継続



県、政令市、職能団体が連携し、研修内容を企画、検討  
医療、福祉、行政の連携体制の整備

平成26年度 官民協働により地域移行定着推進研修会開催  
～  
令和5年度 (実施主体：県、政令市、職能団体)  
●地域移行定着を推進する人材育成  
●圏域ロードマップ作成

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

## ＜令和5年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R5年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①研修参加者数 (精神障害者地域移行定着推進研修)	140名	149名(修了者)	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムのこれまでとこれから～それぞれの圏域・立場でできること～」というテーマで、参集形式により実施。協議会運営や市町と圏域の連携等について学べる研修となった。
②研修参加者数 (精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修)	140名	140名(修了者)	オンライン形式により実施し、障害分野及び介護分野から参加があり、精神障害者に対する支援技法を学べる研修となった。
③精神障害者ピアサポート研修 ※R4～新規	基礎・専門・フォローアップ :各30名	基礎:36名(修了者) 専門:36名(修了者) フォローアップ: 33名(修了者)	障害者ピアサポート研修事業実施要綱のカリキュラムに基づき、厚生労働科学研究によって作成されたテキストを活用し、ピアサポーターとしての活動及び活用方法を学べる研修となった。県内の複数事業所が一堂に会したことで、交流の場となった。
④ピア交流会	開催	1回	県内から当事者が39人、支援者が37人集まり、交流することができた。
⑤協議の場コアメンバーによる戦略会議	開催	事務局会議4回 研修WG4回 ピアWG4回	研修WGでは、精神障害者地域移行定着推進研修の企画運営を、ピアWGではピアに係る取組みの検討を行うことができた。



## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

### 【特徴(強み)】

1. 静岡県においては、平成27年度から地域移行に係る長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業、平成29年から精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業を実施してきた。
2. 1の事業で蓄積したノウハウを他圏域に提供し、事業を推進させていく。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
ピアサポーターの活動に係る環境整備が不十分	県自立支援協議会地域移行部会のピアワーキングにおいて、全県を対象としたピア交流会の実施、ピア活動の場等の検討を行う。	行政	体制整備
		医療	ピアに係る理解及び助言
		福祉	ピアに係る理解及び助言
		その他関係機関・住民等	ピアに係る理解及び助言
圏域ごとに地域資源がまったく異なるため、圏域ごとの連携をどうしていくか	各圏域の課題に対して、必要な事業を再検討し、確実に実行できる仕組みを検討する。	行政	予算配分を含めた体制整備
		医療	事業実施に係る協力
		福祉	事業実施に係る協力
		その他関係機関・住民等	精神疾患に係る理解及び助言

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
①精神障害者ピアサポート研修の実施	—	3回開催 (基礎、専門、フォローアップ)	障害者ピアサポート研修事業実施要綱のカリキュラムに基づく研修を実施できる。
②ピア交流会の実施	—	1回開催	ピアサポーターの活動について全県で共有できる、全県でピアのつながりができる。
③協議の場コアメンバーによる戦略会議	—	会議の開催	必要な事業への集中と選択ができる。

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

障害福祉課、精神保健福祉センター、保健所が協働し、精神科病院、障害福祉サービス等事業所、当事者、家族等が参画する協議会（協議の場）と連携しながら、にも包括の構築を推進

所管部署名	所管部署における主な業務
障害福祉課	協議の場を運営

連携部署名	連携部署における主な業務
精神保健福祉センター	精神保健分野の技術的支援
保健所	圏域における協議の場を運営

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所が圏域における協議の場を運営し、圏域内の情報交換や課題検討を行っている。	圏域内の市町や関係者との顔つなぎ、情報交換、連携ができる。
医療	協議の場に、精神科病院協会、精神神経科診療所協会、精神科看護協会、作業療法士会が参加。	病院関係者との顔つなぎ、情報交換、連携ができる。
福祉	協議の場に、相談支援事業所、地域包括・在宅介護支援関係者が参加。	障害福祉・介護関係者との顔つなぎ、情報交換、連携ができる。
その他関係機関・住民等	協議の場に、当事者、家族会、宅建協会、外部有識者が参加。	当事者や家族、外部有識者の意見を参考にすることができる。 宅建協会との顔つなぎ、情報交換、連携により、居住確保について、具体的に検討することができる。

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
自立支援協議会 地域移行部会	・精神科病院協会、精神神経科診療所協会、精神科看護協会、精神保健福祉士協会、作業療法士会、相談支援事業所、当事者団体、家族会、宅建協会、外部有識者等	1回以上/年	・協議の場として取組み方針の共有・検討、圏域の課題検討	・保健、医療、福祉の関係者で顔の見える関係を構築している。
事務局会議	・行政(障害福祉課、精神保健福祉センター)、精神保健福祉士協会、作業療法士会	随時/年	・事務局として、全体の企画運営を行う	・随時、活発な意見交換を行い、よりよい企画運営につなげている。
研修ワーキング	・行政(障害福祉課、精神保健福祉センター、保健所)、精神保健福祉士協会、作業療法士会、精神科看護協会	随時/年	・地域移行定着推進研修の企画・運営	・圏域の課題を共有しながら、研修の企画を行っている。
ピアワーキング	・行政(障害福祉課、精神保健福祉センター、保健所)、精神保健福祉士協会、作業療法士会、当事者等	随時/年	・ピアに係る方針検討	・当事者の意見を参考にしながら、検討を行っている。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください



## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R6年4月	第1回事務局会議	第1回ワーキングに向けた協議
R6年7月	第1回ワーキング	R6年度事業のスケジュールの共有、研修テーマ・概要の協議、ピアに係る協議
R6年8月	第2回事務局会議	第2回ワーキングに向けた協議
〃	精神障害者ピアサポート研修	研修に向けた協議、県ピア交流会に向けた調整 精神障害者ピアサポート研修の実施 (基礎研修:8月、専門研修:10月、フォローアップ研修:1月) 全県のピアを対象とした県ピア交流会を実施
R6年9月	第2回ワーキング 第3回事務局会議	研修内容の協議、ピアに係る協議 今後の事業実施に係る協議、検討
R6年10月	静岡県ピア交流会	県内のピア同士、関係者同士、ピアと関係者の交流の場
R6年11月	第3回ワーキング 第1回県地域移行部会	研修内容の確認、報告内容の共有、ピアに係る協議 R5年度及び令和6年度中期までの事業の取組説明、協議
R6年12月	地域移行支援定着推進研修	地域移行定着推進研修の実施
〃	障害特性研修	精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修の実施
〃	第4回事務局会議	第4回ワーキングに向けた協議
R7年1月	第4回ワーキング	R6年度の振り返り、次年度に向けた検討
R7年2月	第2回県地域移行部会	R6年度事業の実施報告、協議